

船舶事故等調査報告書

平成21年12月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009広第251号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年6月7日（日） 05時30分ごろ	
発生場所	鳥取県鳥取港 ^{とっとりこう} 北方沖 鳥取港灯台から真方位343° 1.9海里付近 (概位 北緯34° 34.2′ 東経134° 10.1′)	
事故等調査の経過	平成21年9月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 漁船 ^{はくげい} 白鯨、4.59トン TT3-7504（漁船登録番号）、個人所有 B モーターボート ^{ベイビーダック} BABY DUCK II、2.4トン 272-22573鳥取、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 B 船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定	
死傷者等	なし	
損傷	A 船首外板に擦過傷 B スパンカーブームが曲損	
事故等の経過	A船は、鳥取港に向けて速力8.5ノットで自動操舵により南東進中、B船は、錨泊中、A船がB船に気付かずに航行し、B船は、A船が間近に迫ってくることから汽笛を吹鳴し、衝突直前に機関を前進としたが、平成21年6月7日05時30分ごろA船とB船が衝突した。	
気象・海象	気象：天候 曇り、風向 北西、風力 3 海象：潮汐 低潮時	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 船長Aは、鳥取港沖を南東進中、自船の周囲には、船はいないと思い、B船に気付かずに航行したものと考えられる。 船長Aは、見張りを行っていなかったため、B船が吹鳴する汽笛を聴取できなかったものと考えられる。 船長Bは、接近するA船に対して汽笛を吹鳴し、衝突直前に機関を前進にかけて衝突を避けようとしたものと考えられる。
原因	本事故は、鳥取港沖において、A船が南東進中、B船が錨泊中、A船が見張りを行っていなかったため、B船に気付かずに航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。	